

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第15項の規定により、次のとおり公聴会を行う。

令和4年7月1日

静岡県知事 川勝平太

1 公聴会の期日

令和4年7月13日（水）午前10時00分から

2 公聴会の場所

藤枝市役所西館5階 第3委員会室（藤枝市岡出山一丁目11-1）

3 許可しようとする建築物の計画

建築場所	藤枝市五十海四丁目647-8、647-3、646-1の各一部	
用途地域	第一種住居地域（敷地の過半）、第二種中高層住居専用地域	
建築物概要	用途	工場（ドライクリーニング）
	構造	鉄骨造
	規模	地上1階 延べ面積 49.94 m ²

4 当事者の住所及び氏名

静岡県藤枝市五十海四丁目16-1

永井 弘人